

アメリカにおける州立大学の授業料

丸 山 文 裕

目 次

1. 授業料の現行水準
2. 州財政と授業料
3. 授業料水準の理念と決定
4. 授業料決定プロセス
5. 進学奨励政策と多様な進学先
6. 日本の国立大学へのインプリケーション

アメリカにおける州立大学の授業料**

丸 山 文 裕*

Tuition Charges in State Universities in the US

Fumihiko Maruyama

Abstract: This study shows the current level and the longitudinal change of tuition charges in state universities in the United States. It also explains the relationship between the amount of state appropriations and the level of tuition of state universities. Then it discusses the ideals and expectations of tuition levels of American higher education institutions which various stakeholders hold: state governor, legislatures, board of trustees of universities, and so on. This study shows the process of decision making on tuition levels in the State of Tennessee and California. It points out that college going population has grown over the last four decades despite of higher tuition levels among institutions in the United States. Finally the implication to tuition level of Japan's public universities is induced from American experience.

1. 授業料の現行水準

発表されたデータによれば、アメリカの高等教育機関の年間授業料は、表1のとおりである。4年制の公立大学は、親または本人が同じ州で州税を納付した場合、6,585ドルであり、この額は日本の国立大学と私立大学の授業料のほぼ中間に位置する。他の州の州立大学に進学する場合は、3倍弱に跳ね上がり、17,452ドルとなる。私立大学になるとさらに高価になり、全米平均で25,142ドルになり、日本円で200万円を超えてしまう。4年制大学はこのように高価であるが、2年生の公立大学、地域に密着した高等教育機会廉価提供型のコミュニティカレッジでは、2,402ドルと安価となる。

大学生活には、この他教科書代、交通費もかかり、また住居食費も入れれば、4年制私立大学で寮生活を行えば、37,390ドル必要となる。コミュニティカレッジの授業料は安価に設定されているが、その他費用を含めれば、学外生活で14,054ドルと4年制大学の寮生活の場合と、費用の差は縮まる。また放棄所得などの機会費用を含めれば、費用の差はさらに小さくなる。

* 国立大学財務・経営センター研究部教授

** 本研究は平成22年度科学研究費補助金・基盤研究(A)による研究成果の一部である(課題番号19203035)。

表1 大学教育費用の平均額

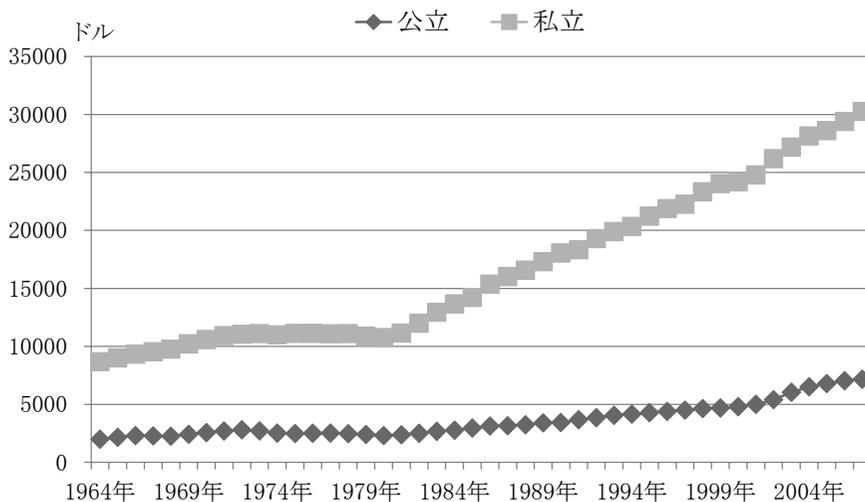
	4年制公立大学			4年制私立大学		2年制公立大学	
	寮生活	学外生活	州外学生	寮生活	学外生活	寮生活	学外生活
授業料	\$6,585	\$6,585	\$17,452	\$25,143	\$25,143	\$2,402	\$2,402
住居食費	7,748	7,814	7,748	8,989	7,696	---	7,341
教科書	1,077	1,077	1,077	1,054	1,054	1,036	1,036
交通費	1,010	1,401	1,010	807	1,241	---	1,380
その他	1,906	2,197	1,906	1,397	1,784	---	1,895
合計	\$18,326	\$19,074	\$29,193	\$37,390	\$36,918	---	\$14,054

出所：The Chronicle of Higher Education, Almanac Issue 2008-9, August 28, 2009.

以上は平均値であるが、個別の有名私立および州立大学の授業料は、より高額である。私立大学のハーバード大学は、2007-08年度、授業料だけで34,998ドル、寮費10,622ドルである(College Board)。コロンビア大学は、授業料37,223ドル、寮費9,937ドル、教科書1,000ドル、その他1,060ドルである。有名州立大学のミシガン大学は、州内学生の授業料10,447ドル、州外学生31,301ドルと州外学生にとって私立大学の授業料と変わらなくなる。カリフォルニア大学ロサンゼルス校は、州内学生7,038ドル、州外学生26,658ドルである。

図1は4年制公立私立大学の授業料の推移を、1964年から見たものである。消費者物価指数によって2007年価格で示した。この図からアメリカの大学の授業料は過去40年以上一貫して上昇していることが分かる。私立大学の授業料の上昇は急激であるが、公立大学もそれも上がっている。公立私立大学とも1980年ごろと2000年ごろに特に大きな時系列的変化があり、その後の上昇が著しい。

図1 4年制大学の授業料:2007年価格



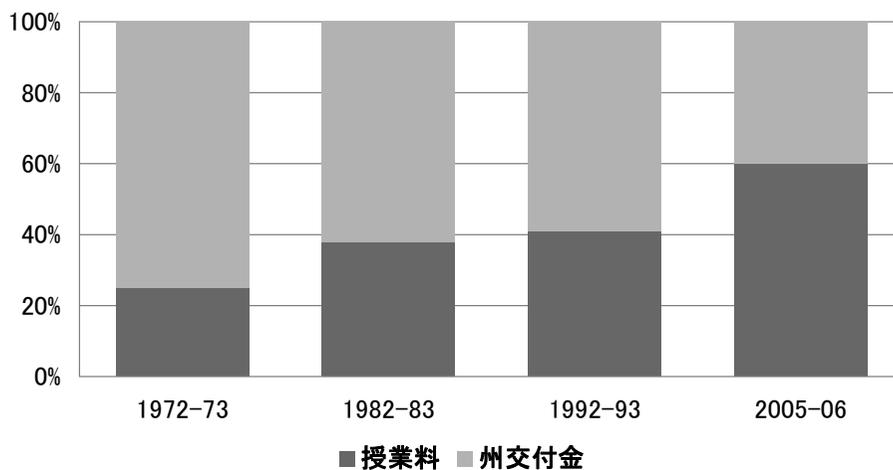
データ出所：Digest of Education Statistics 2008, U.S. Department of Education

2. 州財政と授業料

多くの州の憲法は、州政府に財政の収支バランスをとることを求めており、財政赤字の繰越は認められない。経済不況により州政府税収が減少すると、ただちに歳出削減がなされる。当然高等教育機関へもその影響は及ぶ。初等中等教育機関と異なり、州立大学は授業料収入という独自収入があるので、州政府は高等教育機関への州交付金を削減しやすい。そしてこれまでは州政府が交付金を削減すると、州立大学はその埋め合わせに、授業料を値上げしてきた。好不況に限らず、過去20年以上、多くの州政府の高等教育予算が削減され、州立大学の授業料が値上げされる事態が繰り返されてきた。

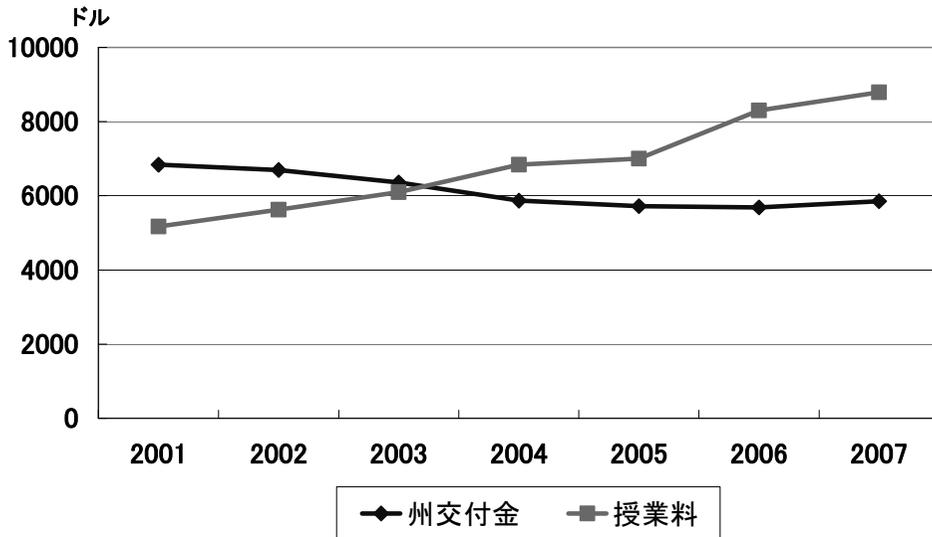
たとえばミシガン州では、図2のように1972-73年度、州立大学の収入は、州交付金75%、授業料25%であったが、その後州交付金の占める比率が低下した。2005-06年度には、州交付金40%、授業料60%と授業料の占める比率が大幅に高まった。もちろんこの間に授業料は大幅に値上げされている。図3は2001年から2007年までの学生1人当たり州交付金と授業料の推移を見たものである。2001年には学生1人当たり州交付金は、7,000ドルであり、授業料は5,000ドルで州交付金のほうが多かった。しかし2003年あたりで逆転し、2007年には、州交付金は6,000ドルに対して、授業料は9,000ドルにまで上昇し、学生や親の負担が高まっている。2008年の世界金融危機による不況によって州立大学は、さらに授業料を値上げするということが予測されている。

図2 経常費収入の構成比率
:ミシガン州の州立大学全体



データ出所：Presidents Council, State Universities of Michigan HP より

図3 州交付金と授業料
:ミシガン州 学生1人当たり



データ出所：図2に同じ

3. 授業料水準の理念と決定

州立大学の授業料水準には、機会均等、州財政健全化、高等教育の質の維持、州民へのサービス、経済成長などの高等教育と州民の福利厚生についての理念が交錯する。そしてその決定には、知事、議会、大学理事会、州民、地元企業などの意向が反映される。多くの場合、州立大学の授業料は、大学理事会、複数の大学を管理する大学システム理事会が決定する。しかし、それらの理事会のメンバーは、州知事が任命するので、理事会の決定には、州知事の意向が盛り込まれることになる。さらに州知事が財政事情により、大学理事会の要求通り授業料値上げを認めても、議会が賛成するとは限らない。とくに知事と対立する党の議員からは、機会均等、州民へのサービスなどの阻害を理由に反対される可能性もある。

大学内でも意見の統一は簡単ではない。大学システム理事会が授業料値上げを表明しても、キャンパスの高等教育の質を維持したいキャンパス長が賛成しない場合もある。また教員組合は、優秀な学生確保のため、州民への高等教育機会提供のために授業料値上げには反対する場合もみられる。

カリフォルニア州では、カリフォルニア大学群およびカリフォルニア州立大学群の授業料の決定は、大学群（セグメントと呼ばれる）理事会でなされる。しかし実際には、議会は大きな力を持つ。もし大学セグメントが、議会の意向よりも高い授業料を設定しようとする、議会は、授業料値上げによる収入増加分の歳出削減を行う。よって大学セグメント理事会は、議会の意向以上の授業料値上げはできない(Richardson, p91)。

全米高等教育政策センター(National Center for Higher Education and Public Policy)は、かつて全米

の各州の高等教育の目標達成度を採点したことがある(OECD)。そこで用いられた5つの基準は、①大学進学準備状況(Preparation)、これは州内に大学進学するだけの高校卒業生が十分存在するか、高校生の学力は大学進学後の学習に対して十分準備されているか、などで測られる。②大学進学状況(Participation)、これは大学進学率、在学率などで測定される。③学費の安価度(Affordability)、この指標は、州民所得に比較して学費の水準や奨学金の用意、などによって測定される。④大学卒業状況(Completion)、これは大学卒業率、などで測られる。⑤大卒の利益(Benefits)、大学卒業したことで、どのような経済的利益が得られるかを示し、大学教育の効果を検証しようとするものである。具体的には大卒就職状況、大卒賃金などで測定される。

これらの指標のうち、大学進学状況、学費の安価度、大学卒業状況、大卒の利益は、授業料が低廉であると達成度がより上昇すると思われる。これらの達成度の測定は、全州で行われランキングも出される。授業料水準の上昇を抑えたい議員や組織は、これらのランキングを用いて、自らの主張を補強することもある。

4. 授業料決定プロセス

テネシー州の州立大学の授業料の決定は、以下のプロセスを経て行われる。各大学の授業料は、システム理事会事務局の勧告を受け、大学システムの実質的管理者であるシステム理事会が最終決定する。ただし決定までに制約がある。システム理事会事務局は、キャンパス長である学長やキャンパス事務局からキャンパスの授業料に関連する入学者数や在学者数についての情報や、キャンパスの財務状況についての情報を得る。

一方議会によって承認された州予算は、授業料水準に大きな影響を及ぼす。州予算が増額されれば、授業料上昇は抑えられる。反対に増額されなければ、授業料を増額しなければならない状況となる。州政府と大学システムとの調整機関であるテネシー高等教育委員会(Tennessee Higher Education Commission)は、州予算額を考慮して授業料モデルを作成するが、システム理事会事務局はその勧告も考慮する。またシステム理事会事務局は、システム理事会に諮る前に、議会関係者と授業料についての事前打ち合わせを行う。

テネシー高等教育委員会は授業料モデルのフォーミュラを作成し、それによって当年度の授業料を算出するが、州予算の増減によって調整される。授業料モデルには、教育コストが考慮され、学部大学院別、専門分野別(法学、医学、薬学は高い)、州内州外学生別、に設定される。現行の教育の質の水準を保つため、インフレ率と進学率予測を考慮する。寄付または基本財産からの収入は、授業料水準とは無関係である。また授業料水準の設定には、ほかの州や州内の州立大学との比較を行い決定される。

カリフォルニア州では、カリフォルニア大学総長室(University of California Office of the President)が、カリフォルニア大学セグメント全体の予算を調整し、理事会予算案を作成する。理事会予算の優先順位は、各キャンパス長の会議の結果である。理事会予算案は、そのまま州政府への要求案となる。カリフォルニア大学と州政府の交渉結果は、知事の作成する年度予算案に影響する。そして

議会は、この知事案を学生数、授業料、奨学金、生活費などのコスト要因を考慮し、審議をおこなう。カリフォルニア州において、高等教育の州交付金は業績評価とは連動していない。議会は教員養成機能、研究技術など優先項目を考慮して、特別な配分を決定する。議会のセグメントへの予算配分の承認後は、カリフォルニア大学セグメントは各キャンパスに配分する。配分は基本的には学生数であるが、特殊要因もある。総長室が各キャンパスのニーズをくみ取って、その再配分に関与することになる。各キャンパス内の配分は、それぞれのキャンパス長の裁量に任される。大体において、キャンパス長の推薦を反映する形で優先順位を考慮して、最終予算が作成される (Richardson, p99)。

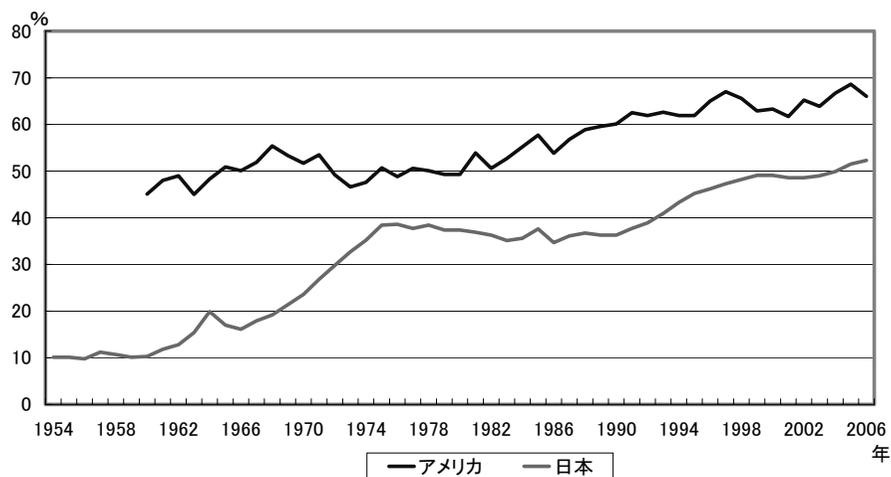
5. 進学奨励政策と多様な進学先

図4は日本とアメリカの大学進学率の時系列的推移をみたものである。また図5は縦軸に進学率、横軸に授業料をとり、時系列的に変化を追ったものである。これらによってアメリカの高等教育の授業料は上昇しているにも関わらず、進学率はここ30年ほど上昇していることが分かる。その背後には機会均等と高等教育による経済成長を、州の高等教育の目標に掲げる州政府の努力があろう。その具体策が、連邦政府と州政府の双方による奨学金の用意である。また州によっては進学貯蓄プログラムを持っているところもある。例えば、ニューヨーク州では、大学進学用貯蓄プログラム (College Choice Tuition Savings Program) があり、大学進学のため貯蓄を行う保護者に元本と利子に税控除を行うものである。奨学金と税控除を組み合わせることにより、名目の授業料は、値引きされることになる。

表2は、ミシガン州の事例である (Prince)。これによると、1998年から2003年まで、名目授業料は、4,152ドルから5,570ドルと1,200ドル以上の上昇をみた。しかしニードベースの奨学金、メリットベースの奨学金、仕事学習奨学金プログラム、連邦政府税控除を組み合わせると、計算上、実質授業料はわずかな上昇にしかならない。

本論の最初に示したように、授業料は大学によって異なり、分散も大きい。経済の好不況、家計所得の変動によって、進学の実現性も変わる。学力も家計所得も高いものは、有名私立大学への進学が考えられる。次には有名州立大学という選択がある。州立といえども、授業料は特に州外では高額となる。つぎに地元の有名州立大学であり、さらに州立大学という選択もある。もっとも安く4年制大学を修了しようとするなら、まずコミュニティカレッジに進学し、つぎに4年制州立大学に編入するルートである。このようにアメリカでは、多様な進学ルートが選択肢としてあり、家計の経済状況によって、選択肢を決定できる。安価な選択肢を残すことで、その他の高等教育機関の授業料高騰が機会均等を阻害するという批判をかわすことになり、それが授業料高騰の遠因であるとも考えられる。

図4 大学進学率(含2年制)

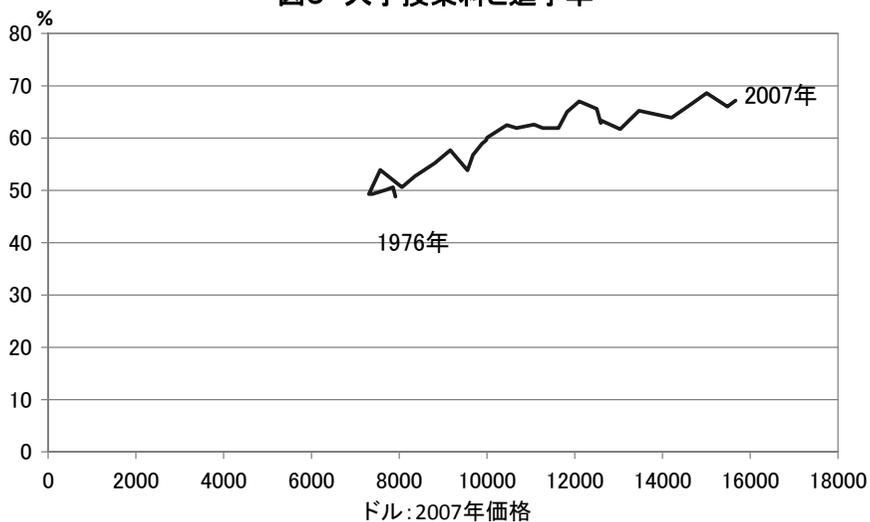


データ出所：Digest of Education Statistics 2008 及び文部統計要覧 2009年

表2 実質授業料

	1998	2000	2002	2003
名目授業料	\$4,152	\$4,476	\$5,116	\$5,570
ニードベースの奨学金	775	786	937	1,013
メリットベースの奨学金	803	978	1,373	1,494
仕事学習奨学金	105	96	100	96
連邦税控除	0	436	456	471
実質授業料	\$2,468	\$2,159	\$2,197	\$2,495

図5 大学授業料と進学率



データ出所：Digest of Education Statistics 2008.

6. 日本の国立大学へのインプリケーション

以上見てきたように、アメリカでは州の歳出削減が実行されると、州立大学は授業料を上昇させ、収入確保を行う。日本の国立大学も1970年代以降の国立学校特別会計への歳入構成比の推移をみると、一般会計からの受け入れが漸次的に減少し、代わりに授業料等の割合が増えている。よって日本でもマクロに見れば、公財政支出の減少を家計負担で補うということがいえる。しかし国立大学授業料値上げの理由が、私立大学との格差是正であり、また一般会計からの受け入れも、授業料等の収入も絶対額としては増加していたので、政府支出の減少を授業料で補うということが表面化しなかった。さらに国立学校特別会計時代は、個々の大学にとって授業料収入を自ら留保できず、支出と収入とが連動していなかったため、国立大学にとって歳出の伸びを授業料で賄うということは発想としてはなかった。

しかし法人化後の事情はいささか異なる。政府財政の逼迫は、国立大学運営費交付金の毎年の1%の減額を強い、さらに大幅カットも予想される。2010年6月22日閣議決定された「中期財政フレーム」では、2011年度からの3年間は、「基礎的財政収支対象経費」について前年度を上回らないこととされ、1.3兆円の社会保障関係経費の伸びを勘案すれば、その他の一般歳出は8%の減額となる。これを国立大学法人運営費交付金に適用した場合、その削減額は約927億円となる。

仮に交付金削減率8%が、各国立大学法人に課せられたとすると、表3のようなになる。ここで取り上げた7大学では、小樽商科大学の約1億円から東京大学の約77億円まで分布する。そして個々の大学の削減額が仮に学生に転嫁されたとすると、学生一人当たり授業料上昇額は、小樽商科大学の4.2万円から旭川医科大学の45.8万円までになり、これは率にして7.9%の上昇から74.3%の上昇幅となる。4.2万円の上昇ならまだ対応が可能とは言えるが、45.8万円の上昇は現実的に可能な数字ではない。これまで日本では幸いなことに、公的支出の削減を授業料で補完することは、少なくとも単年度、短期間ではなかった。しかし政府財政の逼迫が続けば、この危険はないわけではない。交付金の削減が授業料に転嫁された場合、各大学で個別になされるのか、国立大学の授業料一律になされるのか検討課題は多い。

表3 交付金8%減の影響

	交付金 百万円	交付金8%減 百万円	学生数 人	学生負担率	学生1人当負担 千円
小樽商科大学	1,304	104	2,449	0.079	42,632
旭川医科大学	5,629	450	983	0.743	458,108
東京外国語大学	3,375	270	4,305	0.129	62,718
東京大学	96,174	7,694	27,821	0.506	276,551
お茶の水女子大学	5,292	423	3,239	0.227	130,707
名古屋工業大学	4,887	391	6,186	0.112	63,201
奈良教育大学	2,632	211	1,367	0.256	154,031

参考文献

College Board, *College Handbook*, 2009.

OECD/IMHE-HEFECE 『大学経営危機への対処—高等教育が存続可能な未来の確保』 高等教育機関の財政経営と管理プロジェクト報告書 国立大学財務センター訳 2005年6月.

Prince, Hank, “Best Approximation of Resident Undergraduate “Net Tuition Costs” for the period of FY 1998 through FY 2003,” A Report prepared for the Presidents Council, State Universities of Michigan, November 2004.

Richardson, Jr. Richard., *Policy and Performance in American Higher Education*, The Johns Hopkins University Press, 2009.